

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	横浜市病院協会看護専門学校
設置者名	公益社団法人横浜市病院協会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科 (3年課程)	夜・通信	68 単位	10 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

・学習要綱に明示 事務室で閲覧

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	横浜市病院協会看護専門学校
設置者名	公益社団法人横浜市病院協会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	横浜市病院協会看護専門学校 学校運営会議
役割	学校運営の改善による教育水準の向上を目的に、学校運営に直接関わる教職員以外の外部人材を任命し、審議事項に意見を求め、地域ニーズに応える魅力ある学校となるようその意見を積極的に活用しています。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
大学の講師	2026. 4. 1 2028. 3. 31 ～	教育活動における学識経験者
大学病院の看護部長	2026. 4. 1 2028. 3. 31 ～	臨地実習施設の看護部長
病院の看護部長	2026. 4. 1 2028. 3. 31 ～	臨地実習施設の看護部長
病院の看護部長	2026. 4. 1 2028. 3. 31 ～	臨地実習施設の看護部長
地方公務員	2026. 4. 1 2028. 3. 31 ～	行政担当者
(備考) 別添「学校運営会議等に関する規程」を参照してください。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜市病院協会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 横浜市病院協会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・毎年、授業評価と教育課程の評価を行っています。授業計画については、科目ごとに学習目標・内容・学習方法(講義・集団討議・演習)・使用テキスト・成績評価方法等を、カリキュラム委員会や講師連絡会議・実習施設連絡会議等で教員と非常勤講師間とで検討し作成しています。また、各科目を担当する講師は、授業計画の詳細を作成しています。 ・授業計画の公表は、「学習要綱」として冊子にまとめています。 ・学生に対しては、年度初めに「学習要綱」を配付するとともに、授業科目開始時に詳細な授業計画の配付・説明を行っています。	
授業計画書の公表方法	・科目ごとの学習内容を、ホームページで公表しています。 https://www.yhasn.ed.jp/curriculum.php ・印刷物の「学習要綱」は、事務室で閲覧できるようにしています。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・当該科目の単位取得に必要な科目単位・時間数を定め、出席時間を満たしているか評価を行います。 ・必要な時間数を満たしている場合、学科・実習評価を行い、合格者には単位を認定します。 ・学生の学習意欲を喚起するために、形成的評価を取り入れています。 ・学科評価は、課題レポート・中間試験・実技試験等を組み入れ、最終的に筆記試験で評価を行います。また、実習評価は、「実習要綱」に示した評価指標と評価基準に基づき、中間評価・最終評価を行います。 ・成績評価の基準は1科目100点満点とし、60点以上を合格とします。 ・実習評価は、科目ごとの評価指標と評価基準(1～5段階を点数換算)を用いて1科目100点満点とし、60点以上を合格とします。 ・科目評価は、80～100点を“A”、70～79点を“B”、60～69点を“C”、60点未満を“D”とし、“C”以上を合格とします。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・客観的な指標の算出方法としては、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の平均を算出(100点満点で点数化)しています。 ・前期終了時に中間評価を行い、学年別の履修科目の成績評価が出揃う年度末(3月)に単位認定会議で成績の分布状況を把握しています。 ・成績の分布状況については、添付資料3「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」を添付します。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	・事務室にて閲覧 ・学生便覧, 学習要綱に示しています。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・本校の教育理念に基づき、社会のニーズを踏まえた上で、教育目標を設定し示しています。 ・教育目標を達成するために計画された授業科目を全て履修し、成績評価で合格した者に単位を授与します。 ・学則第26条の規定により、学校所定の修業年限(3年以上)を在学し、学校規定の科目の単位を修得した者について、課程の修了及び卒業の認定を行います。 ・卒業前に卒業認定会議を開催し、最終学年の授業科目の単位認定の上で課程の修了及び卒業の認定を行います。 ※教育目標：ディプロマポリシー(添付資料4)を添付します。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	・事務室にて閲覧 ・学生便覧, 学習要綱に示しています。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	横浜市病院協会看護専門学校
設置者名	公益社団法人横浜市病院協会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.yha-net.jp/pdf/r07_balance.pdf 事務室にて閲覧
収支計算書又は損益計算書	事務室にて閲覧
財産目録	事務室にて閲覧
事業報告書	https://www.yha-net.jp/pdf/r07_jigyoku.pdf 事務室にて閲覧
監事による監査報告（書）	事務室にて閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
			1980/81 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1035/23 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
3 年	昼	3015 時間/104 単位	3015 単位時間／104 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		218 人	人	19 人	0 人	19 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・カリキュラムは本校の教育理念に基づき、社会のニーズを踏まえた上で教育目標を設定しています。また、教育目標を達成するために学科進捗表を作成し時間配分を行い、順序・体系立てて学習できるようカリキュラムを設定しています。

（授業方法及び内容）

- ・授業は、内容に応じて講義・演習、実習の形態を組み合わせ実施します。講義では基礎的な知識とその活用について、演習では看護技術や援助方法を教育します。臨地実習では知識・技術・態度を統合した学習ができるよう、少人数グループ制を基本とし、学生個々の学習進度に合わせた教育を行います。
- ・なお、卒業前には総合的な学習の機会として「統合科目」を設定し、シミュレーション演習・研究演習・統合実習等を行い、知識や技能のみならず、多様な能力を身に付けられるよう教育を行います。

（年間の授業計画）

- ・年間の授業計画は、「学習要綱」（冊子）にまとめ、印刷物として発行しています。
- ・詳細は、添付資料4「カリキュラムポリシー」、添付資料5「学科進捗表」を参照してください。

成績評価の基準・方法
(概要) ・当該科目の単位取得に必要な授業時間数を定め、出席時間数を満たしているか評価を行います。 ・必要な時間数を満たしている場合、学科・実習評価を行い、合格者には単位を授与します。 ・評価は、学生の学習意欲を喚起していくため、形成評価を導入しています。 ・学科評価は、課題レポート・中間試験・実技試験等を組み入れ、最終的に筆記試験で評価を行います。また実習評価は、「実習要綱」に示した評価指標と評価基準に基づき、中間評価・最終評価を行います。 ・成績評価の基準は1科目100点満点とし、60点以上を合格とします。 ・実習評価は、科目ごとの評価指標と評価基準(1～5段階を点数換算)を用いて1科目100点満点とし、60点以上を合格とします。 ・科目評価は、80～100点をA、70～79点をB、60～69点をC、60点未満をDとし、C以上を合格とします。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・学則第26条(卒業の認定)の規定に基づき、学校所定の修業年限(3年以上)を在学し、所定の単位を修得した者について、課程の修了および卒業認定を行います。 ・臨地実習を履修するためには、原則として基礎看護学の実習を先に修得していることを要件とします。また、3年次の実習を履修するためには、2年次までに履修すべき専門基礎分野、専門分野の単位を修得していることを要件とします。
学修支援等
(概要) ・本校独自の横浜市病院協会奨学金・修学生活資金制度があります。 ・「特待生に関する規程」に基づき、成績・品行が特に優れていると認められる学生6名を特待生とし、年間授業料の20%を減免しています。 ・専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座となっています。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
62人 (77.5%)	1人 (1.6%)	58人 (93.5%)	3人 (4.8%)
(主な就職、業界等) 横浜市内の病院等への就職56人(就職者の内96.5%) その他:県内の病院への就職1人(就職者の内1.7%)			
(就職指導内容) 病院説明会の開催、就職情報シートの作成 キャリア支援講座の4回/年を開催。個別指導を行っています。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家資格免許の取得59名(97.3%)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
230 人	8 人	3.5%
(中途退学の主な理由) ・健康問題、進路変更、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・学校カウンセラーの配置 ・個別面接（学生、保護者） ・学習支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	360,000 円	110,000 円	(その他内訳) 施設管理費 3 万円 実習費 8 万円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・学校のホームページ (https://www.yhasn.ed.jp)		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
自己評価報告書、参照資料、訪問調査・意見交換の実施に基づき評価を行い、評価原案を作成し、学校に提出する。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
団体の会長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	教育関係者
病院の看護部長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	実習施設
病院の看護部長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	実習施設
後援会の理事	2026. 4. 1～2028. 3. 31	保証人
病院の看護師長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	卒業生
病院の看護師長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	卒業生
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・学校のホームページ (https://www.yhasn.ed.jp)		
(備考)		
第三者評価未実施、学校関係者評価について記載		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

- 学校のホームページ (<https://www.yhasn.ed.jp>)
- 学校での配付物は、学校案内、募集要項です。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H114310000544
学校名 (〇〇大学 等)	横浜市病院協会看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公益財団法人横浜市病院協会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		28人（20）人	28人（21）人	29人（22）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	0人	
	（うち多子世帯）	一人	(0人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	一人	一人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	13人	12人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				29人（22）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。